女性の就農環境改善計画書

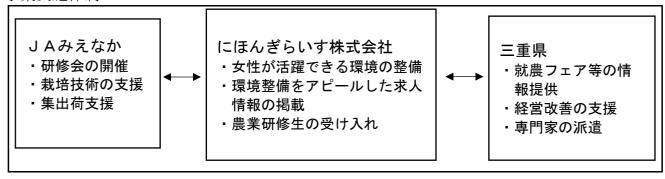
(令和5年度女性の労働環境整備・活躍強化事業(女性が働きやすい環境の整備支援))

1 地域取組主体の概要

名称	にほんぎらいす株式会社	
所在地	三重県津市白山町二本木3507番地6	
代表者	中村 髙之	
主な組織の事 業内容 (注)	 ・事業内容:水稲、小麦、大豆、ソバ、露地野菜の生産販売 ・従業員数:8人 ・経営規模:水稲37ha、小麦20ha、ソバ3ha、大豆15ha、露地野菜3.5ha 	女性農業者の人数: 5人

(注) 主な組織の事業内容は、具体的に記載する。

2 事業実施体制



- (注) 実施に必要な関係機関との実施体制を記載する。
- 3 女性の就農環境改善のための取組計画
 - (1) 地域取組主体における女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題(注)

【地域の女性農業者の課題】

津市白山町は中山間地域に位置し、基幹産業は農業や林業となるが、後継者不足により高齢化が進んでいる。

地域の女性農業者は専業、兼業ともに夫婦で従事している方が大半となり、男性農業者と同様に高齢化が進んでいる。

地域において、女性の就業先として労働環境や衛生環境が整備された農業法人は少なく、女性の雇用就農は進んでいない。また、農業においては、身体的に負担の大きい仕

事が多く、女性の新規就農者も少ない。

【現状の労働環境を踏まえた施設等の必要性】

女性農業者が活躍するために労働環境の整備が必要となる。

当法人では、農舎横に集出荷場を整備しており、女性従業員が主に収穫補助や出荷に 係る作業を行っている。地域における就農者が少ない状況で出荷作業等を担当する女性 従業員を確保することは経営を続けていくうえで必要不可欠である。

現状では、女性従業員から「トイレが無く不便である」との意見があり、女性従業員が安心して長く働くためには労働環境、衛生環境を整備していく必要がある。

また、女性が安心して長く働くために、トイレ以外にも女性従業員が寛げる空間の整備等も検討していく必要がある。

【その他女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題】

地域における就業先が少ない中で、子育て世代への柔軟な就業体制等が女性農業者の 呼び込みにつながると考えられる。トイレの整備の他、農業以外の産業における女性へ の支援を取り入れた労働環境の整備により新たな女性農業者の呼び込み、定着に取り組 む。

- (注) (2) の取組に係る具体的な課題を記載する。
- (2) 女性の働きやすい環境を整備するための託児スペース、男女別トイレ、更衣室等の確保 に係る計画(注1)

確保する施設等の 区分	①託児スペース ②男女別トイレ ③更衣室 ④休憩スペース ⑤アシストスーツ、高さが調節できる作業台等の備品の確保 ⑥その他				
区分番号 (注2)	時期	確保場所		利用する女性農 業者 (注3) の人 数	
②男女別トイレ	R6. 8	農舎	1	5	
	計		1	5	

(注1) 事業実施主体は、本計画をホームページへ公表する際には、「事業費」及び「国庫補助金」の欄を 削除すること。

- (注2) 「確保する施設等の区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。また、⑤又は⑥を選択した場合は、具体的な名称も記載すること。
- (注3) 農業者は、新規参入者、自営農業就農者(結婚を機に就農された者を含む。)、雇用就農者、アルバイト、ボランティア等の農業関連事業を含む年間30日以上従事の者とする。

農業関連事業とは、農産物製造・加工、農畜産物の貯蔵、運搬、販売、農業生産資材の製造、農作業の受託、都市住民等の農作業体験施設の設置・運営や民宿業を含む。

4 整備内容を踏まえた「目標」達成のための取組(注)

時期	取組内容・回数	備考
6月~11月	農業大学校の研修生受け入れ 2回	
7月	三重県農林漁業就業・就職フェアへの出展 1回	
8月	ハローワークへの求人情報の掲載 1回	
9月	農業経営・就農サポート推進事業を活用した専門家派遣による労働環境改善の相談 1回	
4月~3月	JAみえなか主催の研修会に参加し、地域農業者との意見交換 10回	

- (注)女性の就農環境改善のための整備内容を踏まえた、女性農業者確保の目標の達成のための具体的な取組内容 (例: 更衣室や休憩室の設置など働きやすい環境のPRによる求人など)を記載すること。また、第2の1の
 - (5) の実績報告においては記載不要。

5 女性農業者確保の目標(注)

	事業実施年度	人	
翌年度末までの女性農業者の新規確保人数(注)	事業実施翌年度	2	人
	合計	2	人
 (女性農業者の新規確保人数の内訳)			
自営農業就業者 人、雇用就農者 人、	アルバイト等	2人	

- (注)事業実施年度の翌年度末までの新規確保人数。また、第2の1の(5)の実績報告においては記載不要。 ※必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付すること。
- ※添付資料のうち、申請者のウェブサイトにおいて閲覧が可能な場合は、当該ウェブサイトのURLを記載することにより当該資料の添付を省略することができる。
- ※国が必要と求める資料については、求めに応じ、遅滞なく提出しなければならない。
- ※第2の1の(5)の計画の承認申請においては、本様式中の「(実績)」を削除すること。